議 事 録

平成26年度第1回奈良県男女共同参画審議会

日時: 平成 26 年 10 月 28 日(火)10:00~11:30

場所: 奈良県文化会館 2F 集会室A・B

《中川会長》

それでは議事に入りたいと思います。

まず議題1は「奈良県における男女共同参画の進捗状況の報告について」です。「なら男女 GENKIプラン」の円滑な推進を図る為、計画に関連する施策及び進捗状況についてご意 見をいただきたいと思っております。

次に議題2は「『なら男女GENKIプラン』の目標の見直し」についての報告です。目標値で既に達成している目標項目がありますので、事務局で目標値案を作成させていただいております。議題1、議題2、併せて事務局からご説明をお願いいたします。

《正垣課長》

議題1、議題2についてご説明申し上げます。「なら男女GENKIプラン」の推進状況につきましては、奈良県男女共同参画推進条例の規定によりまして毎年公表することになっています。

資料3、資料4について説明させていただきます。

まず資料4の方をお願いいたします。これは「なら男女GENKIプラン」の進捗状況、概要、ポイントをまとめたものです。

基本目標I「あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画」です。

男女共同参画社会の実現には様々な分野におきます意思決定の場への女性の参画を拡大することが重要であると考えています。

資料3の10頁、計画が目指す目標について、1番上の行「県審議会等における女性の割合」の現状値は30.9%と、前回値より0.9%増加しています。11頁に「進捗状況の分析」としてそれぞれ記載していますが、「県審議会等における女性の割合」につきましては、今後とも広い分野で女性委員の選任が進むよう取り組みを進めてまいるところです。

続きまして、「市町村審議会等における女性の割合」ですが、昨年に比べまして1.8%増加しています。市町村担当課長会議等で、女性の割合の増加につきまして、引き続き働きかけていきたいと考えております。

次に「管理的職業従事者における女性の割合」ですが、前回(平成19年)の就業構造基本調査に比べまして、平成24年の現況値は0.8%増加しています。

それから「県職員の管理職における女性の割合」ですが、昨年に比べまして0.1%、少し減っておりますがほぼ横ばいです。計画策定時の平成17年当時は5.4%で、平成26年度9.1%となり確実に上昇しているところです。

資料4の基本目標のⅡ「男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり」です。 これは男女共同参画の推進におきまして就労環境や多様な就労形態の条件整備を図ることを 目標としたものです。県内企業での働きやすい職場づくりを目指す事業や、女性の就業支援 につきまして、ここに記載しております取り組みを進めております。 目標数値の動きにつきましては、資料3の10頁をご覧ください。

女性の就業率について、35歳から49歳の数字を示しておりますが、率としましては少しずつ上がってきておりますけれども、全国順位につきましては依然として最下位という状況です。

これにつきまして、県におきましては「子育て女性の就職相談窓口」による就職相談、職業紹介、仕事と家庭の両立推進、身近な場所での柔軟で多様な働き方の一つであります女性の起業支援などの施策を進めているところです。

特に、「子育て女性の就職相談窓口」につきましては、今年の3月に奈良労働局と奈良県との「奈良県雇用対策協定」に基づきまして、ハローワークの職業相談窓口を併設することになりました。具体的には求人端末を設置し、就職相談から職業紹介までを一体的に実施しています。来所相談者数や内定者数については昨年同期よりも大幅に増加している状況です。

それから「育児休業制度を規定する企業の割合」、「介護休業制度を規定する企業の割合」です。この2つにつきましてもこれまで高い水準で推移をしているところですけれども、今回、昨年度よりも少し減少しています。この原因につきまして、県内企業の育児休業・介護休業の状況は、県で実施しています「職場環境調査」の数字に基づいており、この「職場環境調査」は県内企業1,500社を対象に毎年実施していますが、無作為抽出で毎年異なる企業を対象としております為、調査年度により多少数字の変動があります。

今回の調査の結果を詳細に見てまいりますと、従業員300人以上の事業所につきましては、育児休業、あるいは介護休業につきまして、ほぼ100%規定されておりますけれども、従業員規模が29名以下の小規模な事業所につきましては、育児休業の規定は50%台、また介護休業の規定は40%台に留まっているところです。

小規模な事業所につきましても、育児休業制度・介護休業制度に取り組んでいただけますよう、「社員・シャイン職場づくり推進事業」などにおきまして、働きやすい職場づくりを働きかけていきたいと考えております。

次に、基本目標Ⅲ「男女がともに支えあうライフスタイルの実現」です。

ともに支えあう家庭生活の構築、あるいは多様なライフスタイルに対応した子育てを支援 する環境整備、地域における男女共同参画の推進を図ることを目的とした目標です。

数値目標につきまして、「放課後児童クラブの数」ですけれども、268箇所と昨年から14箇所増加しています。

「一時預かり事業実施箇所数」については、61箇所と昨年と同数となっています。「延長保育事業実施箇所数」については156箇所と昨年より4箇所増加しています。子育て支援のための環境整備につきましては、年々進んできているものと考えております。

次に基本目標Ⅳ「男女の人権の尊重」です。

これにつきましては、特に「女性に対する暴力の根絶」を大きな目標としております。

県では、「第3次奈良県配偶者等からの暴力防止および被害者支援基本計画」を平成25年3月に策定いたしました。また、「中央こども家庭相談センター」を県内DV防止対策の中核施設としまして相談体制の充実を図っております。今後も県内各相談機関との連携や担当職員の資質向上に努めることとしています。

数値目標につきまして「DV 防止サポーター育成講座受講者数」ですが、平成23年度から平成25年度までで438名となっています。この講座の受講者数につきましても増加しております。

最後となりますけれども、基本目標V「男女共同参画社会実現に向けた意識づくり」です。 男女共同参画に向けた意識、取り組み、或いは学習の充実を図るということですが、様々な 啓発事業を実施しています。また、男女共同参画県民会議と連携した啓発事業も実施してお ります。今後も啓発事業の充実に努めていきたいと考えています。

数値目標につきまして、「男女共同参画計画策定市町村数」ですが、平成26年4月現在、昨年と同様11市町村で、率にしますと28.2%という状況です。市町村に対しましては、これまでも担当課長会議等でも働きかけをしておりますけれども、特に町村での策定がなかなか進んでおらず低い状況で推移しているところです。

男女共同参画計画におきましては、人権施策としましても非常に重要な部分ですので、町村におきましても単独の計画策定が困難な場合でも、総合計画等と合わせて策定する等何らかの形で実質的な推進を図れないか今後も働きかけを行っていきたいと考えています。

基本目標Vのその他の数値目標につきましてはおおむね順調に進んでいると考えております。

「なら男女 GENKI プラン」の進捗状況につきましては、ご報告させていただきましたように、まだまだ課題の多い部分というのがございますけれども、目標達成に向けて努めて参りたいと考えています。

続きまして、議題2の説明の方に移らせていただきます。

資料5をお願いいたします。目標値の見直しにつきまして、既に目標値を達成したため、 計画の見直しの検討を行うものとしてこの4項目を挙げております。具体的な内容につきま しては各担当課の方からご説明申し上げます。

《子育て支援課》

それでは、「なら男女GENKIプラン」の目標値の見直しについてご説明いたします。現況値が目標値を超えているものが2つあります。「放課後児童クラブ数」が目標値は245ですが現況値は268。また「延長保育事業実施箇所」につきましては目標値が154で実施箇所は156でございます。子ども子育て支援新制度について聞かれたことがあるかと思いますが、来年27年4月から開始することになっております。この新制度に向けまして県、市町村におきまして「子ども子育て新計画」を現在作成中であります。この計画は県では「奈良県こども子育て応援プラン」の次期計画ということになります。市町村で住民の方のニーズ調査を行い、ほぼ終わっておりますが、これにより量の見込みを算出し、それに対応します5年間の保育の量の確保計画をこの計画の中に盛り込むことになっております。この確保計画の中に「放課後児童クラブ」とか「延長保育」の目標値が含まれますので、この審議会には改定しました目標値を提出しておりません。今年度中には計画を策定いたしますのでご了解をお願いいたします。

《人権·地域教育課》

「教職員研修やPTA研修等を指導できる家庭教育支援講師の派遣回数」につきましては、 平成25年度194回と目標値の190回を超えたところです。この事業は、PTAの研修 や教職員の研修に講師を派遣して家庭教育の充実を図るということが目的です。現在50名 の講師の方を登録しております。講師の先生によっていろいろな得意分野がありますが、子 育てに関する分野が多いこともあり、子育てを上手くするための術を学ぶことは、仕事と育 児の両立にも役立ち、ひいては男女共同参画の取組にもつながる事業であるということで、 目標の1つに挙げております。この度、目標値を達成しましたので、今年度、県教育委員会 の点検評価シートの目標値と合わせ、190回から200回に目標値を変えたところです。

《協働推進課》

「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的としているNPO法人数」ということで、当初の目標値を60法人としておりました。平成25年度末におきまして、同活動を目的としているNPO法人は62法人となり目標値を達成いたしましたので、今後2年間の目標といたしまして現在の設立数の推移等から推計いたしまして70法人を新たな目標とさせていただきたいと思っております。今後も設立の相談ですとか設立後の活動支援に取り組んでいきたいと考えております。

《中川会長》

事務局からご説明いただきましたことについてご質問やご意見をお聞きしたいと思います。 なお、「平成26年度 奈良県の男女共同参画(案)」につきましては条例に基づいて、奈良 県の推進状況として公表することとなりますので、宜しくお願いいたします。

まず、委員の皆さまから事前にいただいておりますご質問について事務局より要旨を説明 いただき、担当課からご回答をお願いします。

《岡田係長》

森田委員からいただきました事前質問につきましてご説明をいたします。

まず、保育に関して、「待機児童の現状とその解消の見通しについて」、「株式会社が設置・ 運営する認可保育所の数と今後増加する見込みについて」とのご質問でした。

次に「年次有給休暇取得日数について」のご質問をいただきました。

基本目標Ⅱの5段目に「年次有給休暇取得日数」という項目があり、進捗状況の分析として、「規模が大きくなるほど年次有給休暇を取得した日数が少なくなっている」との記載です。 森田委員からは、『厚生労働省の「就労条件総合調査」によると、会社の規模が大きくなる程、 取得日数が多くなっている。国の調査と奈良県の調査で正反対の結果が出るのはなぜか』と いうご質問をいただいております。

《中川会長》

それでは担当課の子育て支援課からご回答をいただけますか。

《子育て支援課》

待機児童数は平成26年4月1日で191名でございます。多い市町村を順番に挙げましたら奈良市で115名、生駒市で57名、橿原市で12名となっております。

県では国の交付金を財源としました「奈良県安心こども基金」を活用しまして保育所整備を進めております。県内の保育所の定員は平成21年度から26年度当初までの5年間で2,202名増加しております。

待機がある地域で整備しますので、直ぐに定員が埋まる状況です。5年間で2,202名の定員増ですので、1年間に直しましたら400名以上になりますが、待機児童数はだいた

い200名前後で最近は推移しています。新設の保育所が整備されましたら新たな待機児童が発生するといった構造がございます。潜在的な待機児童と言われていることで、保育所の定員を増やしましたら今まで保育所に入るのは諦めておられた保護者の方の申込が自治体の想定以上に増えるということがあります。ここ数年はそういう状態が続きまして、待機児童が25年・26年は少し減っているのですけれども、似た様な数字で推移しております。ただ、27年度から新制度がスタートいたします。この「子ども・子育て支援新制度」ですけれども、先程申しましたようにこれはニーズ調査をいたしまして、将来の需要を見込んだ計画を立てるということになっております。今後も計画的に保育サービスの整備を進めることとなっておりますので、新制度によって、今後は今まで以上に待機児童の解消が進むのではないかと期待しております。

続きまして、「株式会社が設置・運営する認可保育所」でございますが、県内には株式会社が設置・運営します認可保育所はございません。今後の見込ですけれども株式会社が参入してくる可能性もございますが、待機児童がある市町村以外のところ、県内では待機の出ていないところが圧倒的に多いのですが、そこでは保育所の新設は無いと思いますので、今後急増するということは考えにくいという予想でございます。

《中川会長》

続きまして雇用労政課からお願いいたします。

《雇用労政課》

「年次有給休暇取得日数」が全国と奈良県では違う傾向にあるということでございます。ならGENKIプランの目標である年次有給休暇取得日数につきましては、雇用労政課が奈良県独自で毎年実施しております「職場環境調査」の結果を進捗状況としております。この調査は県内事業所の職場環境の実態を把握する為、常用雇用10人以上の事業所から事業規模別、産業分類別に1500の事業所を抽出して行い、回答のありました469の事業所についての結果をまとめています。

一方、厚生労働省における「就労条件総合調査」の結果でございますが、これは我が国の民間企業における就労状況を明らかにすることを目的とした調査でございまして、常用労働者が 30 人以上の企業から調査対象 6144 を抽出して行い、回答のありました 4211 の事業所の結果ということになっております。

数値の違い、傾向の違いですけれども、例えば一例を挙げますと、業種の関係では、国の調査では「鉱業、採石業、砂利採取業」などという分類もあるのですが、奈良県の今回の調査ではそのような業種が無いということ、国は1000人以上が最大、奈良県は300人以上が最大というように、諸条件が国の調査と奈良県の調査では異なっているということがございます。そのようなことからおそらく傾向の違いが出てきたものと考えております。私共はこの結果につきましては県の実態として受け止めて、働きやすい職場づくりの一層の推進の為に役立てたいと考えています。

《中川会長》

森田委員、宜しいでしょうか。何か補足はございますか。

《森田委員》

中小企業の10人以上の小さな会社は有給休暇を多く取れて、名の知れた大きな会社の人は有給休暇を取っていないという、奈良県ではそんなものかと少し疑問に思います。実際に調査してそのような数値が出ているということは、そうなのかとは思いますが、何か調査の仕方が間違っているのかなという気もします。以上です。

《中川会長》

今後の検討課題、留意点として検討されたら良いかもしれませんね。有難うございました。 それでは他の委員さんからのご質問ご意見はありませんでしょうか。

《西村委員》

3点あります。1点目は先程ご説明があった「放課後児童クラブ」それから「延長保育」について、子ども子育て支援制度に向けて確保計画を新たに作って下さっているということでその効果を期待したいです。ニーズを調査しておられるということは先程ご説明がありましたが、待機児童の場合はニーズを把握し易いと思うのですけれども、放課後児童クラブがどの位必要とされているのかは、なかなか微妙で調べ方で随分変わってくるところもあるのではないかと思います。ニーズ調査というのはどんな形で行われているのかというのが第1点です。

2点目は、先程の資料3の10頁の基本目標Iの5番目「校長・教頭職における女性の割合」が、当初値が9.8%、現況値が8.3%、目標値が14%ということで現状とまだ開きがあり、しかも当初値より下がっているというのはどういう事情か気になります。おそらく教職員の年齢構成なども関わっているのではないかと思うのですが、どのような事情なのか。今後の管理職試験についての積極的な受験の働きかけになるとは思いますが、何かそれを妨げている要因があるのだとすればどんなことなのか、伺いたい。

3点目は同じ10頁の基本目標IIの一番下、県の男性職員の「育児参加のための休暇」、これはたぶん去年も申し上げたと思います。この社会の中のパイロット的な役割として重要な取組みだと思って伺っていたのですが、現況は26.3%、目標の100%まで結構開きがあるので、県の取組みでもう少し数字が上がりうるのではないかという気がするのですが。現状はどのように呼びかけ、意識されているのか。

以上3点についてお願いいたします。

《中川会長》

それでは順次お答えいただけますか。一番目は子育て支援課からお願いします。

《子育て支援課》

ニーズ調査の内容のお尋ねでございます。少し詳しくなりますが、各市町村から6歳未満の子どもがいるご家庭に調査票が送られます。市町村によってサンプリング調査か、全数調査かなど調査の方法は少し違いがあるのですが、基本的には就学前の児童がおられるご家庭への調査です。この回答をもとに家庭を類型に分けます。ご両親が働いているかどうか、フルタイムで働いておられるかどうか、パートかどうか。パートも2つに分かれていまして、短時間か長時間か。また一人親のご家庭かどうかなどを把握し分類します。更に将来どうな

りますかという質問の項目があります。1年後と数年後に分かれていまして、子どもが小学校に上がればパートに出るとか、フルタイムでしっかり働くとかいった分類を行います。そうしますと人数の動向は大体分かりますので、保育ニーズ、両親が働いており保育が必要とか、教育ニーズ、幼稚園で対応出来る、幼稚園に行くけども延長保育で対応出来るなどと将来のことも見込みまして数を出していきます。放課後児童クラブにつきましても同じように、家に帰りましてもみてもらう保護者がいらっしゃらない場合は、放課後児童クラブに入るといった予測をして、それと現状と合わせてニーズ量を出していくというふうな作業を、市町村と共にやっております。

《中川会長》

それでは2点目のご質問に対してどうぞ。

《人権·地域教育課》

校長・教頭職における女性の割合が伸び悩んでいるということについて、この10月、各郡市の校園長会において、教職員課から「今年度は校長試験があるが、次年度の教頭試験に向け、早い時期から女性教員に意識付けをしていただきたい。」と連絡しました。しかし、なかなか女性管理職の割合が伸びてこないというのが現状です。原因については、学校現場が多忙になっており、特に教頭の多忙な状況から、自分のライフ・ワーク・バランスが保てるのかという懸念があるのではと推測します。

《中川会長》

それでは3点目についてどうぞ。

《正垣課長》

県男性職員の育児参加でございますけれども、仕事と家庭を両立するということは非常に重要なことと認識しておりまして、企業や一般の県民に対してワーク・ライフ・バランスの啓発などをしております。県の職員については県庁内でワーク・ライフ・バランスの推進ということで、制度があるが取れないということのないよう職場の方でも出来るだけ育児休暇を取りやすい雰囲気の醸成などの取組が重要と考えております。

《上山局長》

先生におっしゃっていただいたように県内企業の中で県庁が率先すべきなのですが、これがなかなか進んでおりません。県庁内のワーク・ライフ・バランス推進というのも大きな課題です。真剣に考えていかなくてはいけないと思っております。

《中川会長》

有難うございます。他にご意見ご質問はありませんか。

《朝廣委員》

私の方から3点ご質問したいのですが。1つ目は資料3の10頁の女性の就業率が現在でも全国では最下位ということで、なぜ奈良県が最下位なのかと。以前の県のアンケートでも

具体的な理由というのは分からなかったのではと思います。働く必要が無いと感じている方が居るのなら別ですが、ネックがあるのならそれに対応した方が良いと思いますし、何か県として考えられること思い当ることがございましたら教えていただきたいなと思います。

2番目は、資料3の12頁の基本目標IVの「DV防止サポーター育成講座受講者数」、こちらは数字が伸びていて非常に素晴らしいことだと思うのですが、修了後は具体的にどのように活躍をされているのか、そういった場があるのかを教えていただきたいと思います。

3番目ですが、資料5の基本目標Ⅲの「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人」というのは、具体的にはどのようなNPOなのか教えていただければと思います。

《中川会長》

それでは順番にお願いいたします。

《上山局長》

女性の就業について、私の方からお答えさせていただきたいと思います。女性の就業率は 奈良県は最下位が続いているんですが、女性が結婚・子育てを機に約6割の方が一旦退職さ れるという状況になっています。おそらく大学・学校を卒業されて就業される多くが大阪に 行ってらっしゃると思うのですが、結婚・子育てで一旦辞められます。その後また復職を希 望される方は沢山あるんですが、「勤務時間が短い」とか「通勤時間30分以内」という希望 の方が非常に多くなっています。

一方、県内の女性の就業の受皿が少ないということもありまして、就業を希望される方がなかなか希望される仕事に就けないという状況が続いているのではないかと思われます。こうしたことから、身近なところで仕事に就けるようにすることが県の大きな課題となっておりまして、就業の支援と共に、起業をされる女性を応援していくということも1つの手立てではないかと思っています。奈良県では年間約150人~200人の方が新しく起業されているとお聞きしますので、起業の支援や身近な場所で働ける環境づくりを進めていく必要があると考えております。

《協働推進課》

NPOの活動、特定非営利活動の目的の種類ということで、男女共同参画社会を形成する役割を担うNPO法人ということですけれども、今思い浮かぶところですと、例えば奈良県の中で働きたいという女性の方を支援することを主な事業とされている法人ですとか、男性・女性の結婚生活の中での諸問題の相談にのるという法人などがあります。様々な形で男女共同参画に取り組んでいくための事業をNPO法人自ら考えて活動するという形で取り組んでいただいております。

《中川会長》

DVサポーターについてお願いします。

《女性センター》

女性センターでは男女共同参画サポーターを養成しておりまして、主に市町村や各団体の

希望に応じて、講演・講座などを行っていただいております。ただ、DVサポーターについては、DV講座受講者がどういった活動をされているかについては具体的には把握しておりません。

《中川会長》

朝廣委員いかがですか。

《朝廣委員》

有難うございます。今のご回答で、1 番目の県内の就業状況で女性の就業場所が少ないというのは具体的に調査をされた結果なのでしょうか。

《上山局長》

様々な統計資料がありますがそれらを見ますと、就業を希望されている方というのは非常に多いので、奈良県の女性が「働きたくない」と思っているのではないと推測されます。しかし、実際には就業されていないというところから、やはり望む職場が無いのかと思います。窓口に就業相談に来られる方は事務職を目指す方が非常に多いようですが、県内の企業の中で事務職の職場は非常に少ないです。サービス、小売店、介護の仕事はかなり求人がありますが、少しミスマッチがあるのかなとも思っております。

《朝廣委員》

有難うございました。

《中川会長》

時間の関係もありますので、あと1つ程度なら質問は可能かと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それではご質問等に関しては終わりたいと思います。目標を達成しているものについては次の取組みをしていただいて、進める事業についてはもっと進めて、遅れているもの下降しているものについては分析を加えて更に努力していただきたいと思います。

それでは議題3、「女性の社会参加に関する意識調査」について、今年度実施されました調 査概要(素案)について事務局から説明をお願いします。

《岡田係長》

資料6「女性の社会参加に関する意識調査」の結果概要について、未だとりまとめ中で素 案の段階ですが、ご説明いたします。まず、「調査の概要」についてですが、本調査は、就労 をはじめとする女性の社会参加に関する意識や実態を把握し、女性がいきいきと活躍するた めの施策を行う為に調査をいたしましたもので、対象は県内に居住する満20歳以上の男女 3000人でございます。調査項目としては大きく3本柱として、「女性の就労」「ワーク・ ライフ・バランス」「男女共同参画社会」について調査をいたしました。回収率は47%で、 性別では男性40%女性60%と、女性の方から多く回答いただいております。年齢は、2 0歳代はやや少ないものの子育て世代を含む各年代からご回答をいただいております。

まず「 I 女性の就労について」ですが、(1) は「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」

という考え方を問うた質問で、こちらは今回の調査と全国調査を比較しております。

全国調査に比べますと奈良県男性の方が「反対」を含む意見が多くなっております。更に 男性の年代別でみますと、男性の20歳代におきましては全国調査に比べ、「反対」を含む意 見が約15ポイント多くなっておりまして、特に20歳代の男性が「夫は働き妻は家庭を守 るべきであるという考え方」については「反対」を含む意見を持った方が多いという結果と なっています。

次に(2)「女性の理想の生き方」についてです。

女性の現実と理想、こちらを一段目、二段目のグラフで比較しております。理想では、「結婚し子どもを持ち一旦退職、子育て後再び仕事を持つ」といういわゆる「再就職型」の希望が最も多く、次に、いわゆる「両立型」つまり「結婚し子どもを持つけれども仕事を続ける」という希望が多いのですが、現実ではどうですかとお聞きしますと、いずれも、理想よりもやや数値は下がっています。さらに、三段目のグラフでは、男性に対して、「女性の理想の生き方」を問うたところ、1位、2位ともに女性の回答と同じになっております。

次に(3)「女性の就業形態について」です。

働いておられる方に現在の働き方を聞いたものでございます。まず、女性の20歳代ですと48.9%の方々が正規の職員ですが、段々と年代が上がるにつれて非正規の職員の割合が増えます。例えば女性の40歳代になりますと、53.9%が「パート・アルバイト」です。

50歳代、60歳代についても非正規の方が半数を超えております。

次に(4)「子どものいる女性が働いていない理由」についてです。

末子年齢別にみますと、「子育ての負担が大きい」「家事の負担が大きい」というご回答をいただいた方々は3歳未満、3歳以上就学前の方で非常に高い数値になっております。さらに、「自宅に近い勤め先が見つからない」「希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない」といった理由でも働いていないという状況です。

次に(5)「女性が仕事を辞めた理由」についてです。

「結婚」「出産」「介護」それぞれの退職事由別に辞めた理由をお聞きしたところ、グラフの上の1段目の「仕事の状況から働き続けられなかった」、2段目の「家庭と両立して働き続けたい仕事ではなかった」など「仕事に関するもの」が多いということでございます。

さらに次ページの(6)で「では仕事上でどのような理由があったのか」をお聞きしたところ、「両立できる制度や雰囲気がない」「労働時間が長い」そして「同じ状況で仕事を続ける人がいなかった」といったことが主な理由であることがわかって参りました。

次に(7)「女性の希望する就業形態」についてです。

グラフの2段目3段目をご覧いただきますと、子どもの有無により、希望する就業形態の 回答が分かれました。子どもがいない方では、正規の職員を希望される方が56%。子ども がいる方は、パート・アルバイトを希望される方が過半数を超えております。

次に(8)「女性の希望する通勤時間」について。

子どもがいる方では、「30分未満」をご希望になる方が69.9%と多くなっております。 さらに末子年齢別に見ますと、末子が就学前の方につきましては「30分未満」をご希望に なる方が8割を超えてきます。職住近接の希望が非常に高いということでございます。

ここからは、「Ⅱ ワーク・ライフ・バランスについて」の質問になります。

(9)「仕事と家庭の両立を実現するための条件」についてです。

1位は「気がねなく制度を利用できるような職場環境」、2位は「女性の就労への家族等の理解と協力」で、いずれも、平成12年の奈良県の男女共同参画に関する調査から、順位が変わっていない状況でございます。

次に(10)「ワーク・ライフ・バランスの希望と現実」についてです。

まず1段~4段目の女性につきましてはほぼ希望・現実共に全国と似た状況でございます。 男性につきましては、希望は「仕事を優先」いう方は8.0%であるにもかかわらず、現実は、「仕事を優先」いう方が49.6%となり、男性の希望と現実の乖離が非常に大きくなっております。これは、全国の男性でも同じ状況が見られますが、奈良県男性の方が全国の男性に比べますと乖離が大きいという状況です。

次に、(11)「これまでに行った地域活動について」です。

男女共に、「町内会などの地域活動」が最も多くなっております。それに比べ、「公民館における託児、博物館の展示説明員などの公共施設での活動」「人々の学習活動に関する指導等の活動」「国際交流(協力)に関する活動」は行ったことは少ないものの、(12)「今後行いたい地域活動」では、この項目が、全国調査に比べてもいずれも高い数値を示しているところが特徴的かと思います。さらに一番下段の「自分の職業を通して」という回答も全国調査に比べて多くなってございます。

次に (13)「男性の家事・地域活動等への参加に必要なこと」について。

内閣府の全国調査との比較では、奈良県の1位は1段目の「家事参加等に対する男性自身の抵抗感の解消」で、この項目のみ奈良県が全国調査を上回っております。奈良県の2位は3段目の「夫婦や家族間でのコミュニケーション」ですが、全国調査ではこちらが1位となっております。

最後に、「Ⅲ 男女共同参画社会について」です。

(14)「男女共同参画社会を実現するために行政が力を入れていくべきこと」についてお 伺いしました。内閣府の全国調査と比較たところ、奈良県、全国いずれも「保育サービスや 介護サービスの充実」「子育てや介護中の方への就労継続支援」「子育てや介護による退職者 の再就職支援」の3項目が1位~3位を占めております。奈良県の1位は「保育サービスや 介護サービスの充実」ですが、公的サービスを利用することで女性の子育てや介護の負担が 軽減される。女性の社会進出が進むという意識があることがうかがえます。

全国に比べて特に回答が少ない項目といたしましては、「各種制度の見直し」、「政策決定の場への女性の積極的な登用」、「研究者等への女性の進出を支援」などがあり、奈良県では、女性が多方面で活躍するといったイメージが持てない、ロールモデルとなる方が見つからないという傾向もうかがえるのかと思っております。

調査の結果概要(素案)についてのご説明は以上です。

《中川会長》

それではご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(13)(14)を見ますと先のことより今すぐ何とかしてほしいと、そんな雰囲気ですね。 この調査データはよく見るといろいろな示唆があると思います。全国データと奈良県のデータに違いがあるところが今後の基本計画の大きな基礎となってくるという気がしますね。引き続きこの調査データをもとに、検討をよろしくお願いします。

それでは続きまして議題4、「奈良県男女共同参画計画の策定について」事務局から説明を

お願いします。

《正垣課長》

資料7をお願いいたします。現行の「なら男女GENKIプラン」、奈良県男女共同参画計画につきましては、平成18年度から平成27年度の10年間の計画となっておりますので、今年度と来年度で新しい計画を策定する作業を行っていきたいと考えております。先程ご覧いただきました、「女性の社会参加に関する意識調査」を今後さらに分析し、次期計画に反映していきたいと考えております。

また、来年度、国におきましても新たな「男女共同参画基本計画」が策定される予定でございます。このような国の基本計画や施策の動きもふまえながら、次期計画を策定していきたいと考えております。

策定作業につきましては、来年度は計画案の検討やパブリックコメントの実施など、この資料7に記載しましたようなスケジュールを考えております。計画策定の各段階に応じまして、5回程度の審議会の開催を予定しております。開催時期につきましては、概ねこちらに記載の日程を考えているところでございます。策定作業の進み具合によりましては、日程等でご無理を申し上げることもあるかもしれませんが、どうかご協力をよろしくお願いします。議題4につきましては以上でございます。

《中川会長》

ありがとうございます。只今のスケジュールにつきまして何かご質問ございますか。今年度は1月にもう1度お越しいただいて、27年度が4回ということですね。それで「新奈良県男女共同参画計画」を策定するということでございます。皆様よろしいでしょうか。有難うございます。

本日は幾つか貴重なご意見をいただいておりますし、先程の調査結果の分析も深めていただけると思います。これらは全て来年度の新計画に反映させていただきたいと思っております。新計画策定にあたりまして、委員全員の皆様方のご協力のほど、どうかよろしくお願いします。

以上で審議事項は終わっておりますが、何かご発言されたいことはありませんでしょうか。 それではこれで本日の審議会は終了でございます。